

平成 25 年 7 月 31 日

【照会先】

大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課社会統計室
室長 榎農 和久
室長補佐 近藤 敬太
(担当) 介護統計第三係
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7570)
(直通電話) 03(3595)2918

平成 24 年度 介護給付費実態調査の概況

(平成 24 年 5 月審査分～平成 25 年 4 月審査分)

目 次

調査の概要	1 ページ
結果の概要	
1 受給者の状況	
(1) 年間受給者数	3
(2) 要介護(要支援)状態区分の変化	5
(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況	6
2 受給者 1 人当たり費用額	
(1) サービス種類別にみた受給者 1 人当たり費用額	7
(2) 都道府県別にみた受給者 1 人当たり費用額	8
3 居宅サービスの状況	
(1) 利用状況	9
(2) 訪問介護	10
(3) 通所介護・通所リハビリテーション	10
(4) 福祉用具貸与	11
4 地域密着型サービスの状況	12
5 施設サービスの状況	
(1) 要介護状態区分別にみた単位数・受給者 1 人当たり費用額	13
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合	14
統計表	15
用語の定義	17

平成 24 年度介護給付費実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1.html>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の範囲

各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 調査の時期

毎月（平成24年5月審査分～平成25年4月審査分）

4 調査事項

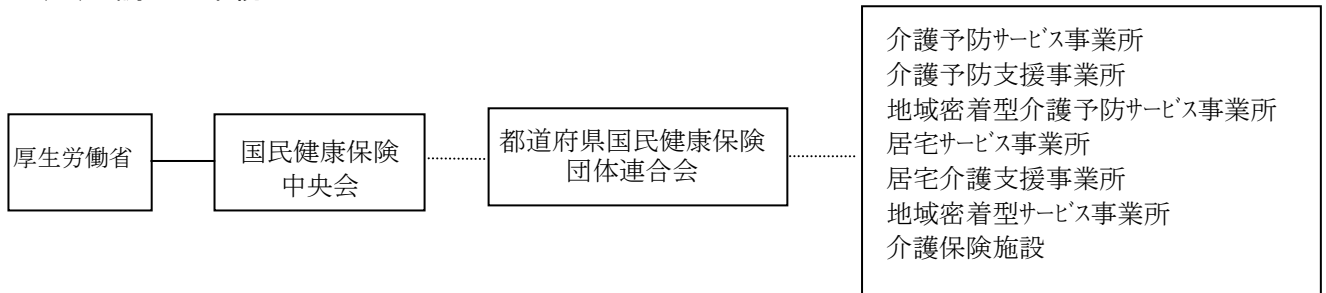
- (1) 介護給付費明細書…性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別単位数・回数等
- (2) 給付管理票……………性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別計画単位数等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康保険団体連合会において審査した介護給付費明細書等のデータをコピーし、厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 集計方法

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
表章単位の2分の1未満の場合	0.0
減少数の場合	△

(2) 原審査分について集計している。なお、単位数・件数については、事業所からの請求時点の数値を集計している。

(3) 数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入のため、内訳の合計が総数に一致しない場合等がある。

(4) 介護報酬改定の状況

- 実施時期 平成24年4月1日
- 改定率 +1.2%

結果の概要

1 受給者の状況

(1) 年間受給者数

平成24年5月審査分から平成25年4月審査分（以下「1年間」という。）における介護予防サービス及び介護サービスの年間累計受給者数をみると54,660.3千人となっており、そのうち介護予防サービス受給者数は11,707.9千人、介護サービス受給者数は42,979.3千人となっている。

また、年間実受給者数（平成24年4月から平成25年3月の各サービス提供月の介護予防サービスまたは介護サービス受給者について名寄せを行ったもの）は5,430.6千人となっている。（表1、表2-1、表2-2）

表1 受給者数の年次推移

（単位：千人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度増減数
	年間累計受給者数	47 182.8	49 272.8	51 806.4	54 660.3
年間実受給者数	4 687.1	4 928.2	5 173.8	5 430.6	256.8

注：1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス及び介護サービス受給者の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月の介護予防サービスまたは介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

表2-1 サービス種類別にみた受給者数

（単位：千人）

介護予防サービス

	年間累計受給者数			年間実受給者数		
	平成24年度	平成23年度	対前年度増減数	平成24年度	平成23年度	対前年度増減数
総数	11 707.9	11 001.5	706.3	1 342.0	1 273.1	69.0
介護予防居宅サービス	11 528.0	10 854.1	673.9	1 329.7	1 262.1	67.6
訪問通所	11 175.0	10 528.1	646.9	1 291.0	1 225.6	65.4
介護予防訪問介護	5 196.2	5 049.4	146.8	595.2	581.4	13.9
介護予防訪問入浴介護	5.5	5.2	0.3	1.4	1.3	0.0
介護予防訪問看護	384.7	337.4	47.3	56.3	49.7	6.6
介護予防訪問リハビリテーション	117.8	113.1	4.7	17.8	17.1	0.7
介護予防通所介護	4 828.0	4 421.4	406.5	607.7	561.0	46.8
介護予防通所リハビリテーション	1 458.3	1 419.7	38.5	178.7	174.6	4.1
介護予防福祉用具貸与	2 903.4	2 467.4	435.9	370.3	321.7	48.6
短期入所	122.5	117.1	5.4	42.6	40.2	2.4
介護予防短期入所生活介護	109.6	104.1	5.5	37.5	35.3	2.3
介護予防短期入所療養介護(老健)	12.3	12.3	△ 0.1	5.3	5.2	0.1
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.8	0.8	△ 0.0	0.4	0.4	△ 0.0
介護予防居宅療養管理指導	308.6	274.6	34.0	48.0	42.9	5.1
介護予防特定施設入居者生活介護	275.4	257.1	18.2	33.9	32.1	1.8
介護予防支援	11 085.9	10 438.8	647.1	1 292.4	1 227.3	65.1
介護予防地域密着型サービス	98.6	80.6	17.9	15.2	12.7	2.5
介護予防認知症対応型通所介護	10.6	9.8	0.9	1.8	1.8	0.0
介護予防小規模多機能型居宅介護	77.5	61.4	16.1	11.4	9.1	2.4
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	10.5	9.5	1.0	2.0	1.9	0.1
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注：1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス受給者の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月の介護予防サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

3)1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表2-2 サービス種類別にみた受給者数

介護サービス

(単位:千人)

	年間累計受給者数			年間実受給者数		
	平成24年度	平成23年度	対前年度 増減数	平成24年度	平成23年度	対前年度 増減数
総数	42 979.3	40 828.7	2 150.6	4 385.2	4 201.0	184.2
居宅サービス	30 179.3	28 463.3	1 716.0	3 310.2	3 151.0	159.3
訪問通所	26 617.7	25 250.0	1 367.7	2 979.9	2 849.4	130.5
訪問介護	10 827.1	10 336.8	490.3	1 352.0	1 298.7	53.3
訪問入浴介護	964.6	974.9	△ 10.3	150.3	151.9	△ 1.6
訪問看護	3 461.9	3 233.8	228.1	464.5	434.0	30.4
訪問リハビリテーション	826.4	794.8	31.5	113.8	107.9	5.9
通所介護	13 906.7	13 015.8	890.9	1 646.5	1 555.0	91.4
通所リハビリテーション	4 805.4	4 662.8	142.6	566.8	550.7	16.1
福祉用具貸与	14 954.3	13 814.3	1 140.1	1 805.9	1 681.1	124.8
短期入所	4 267.1	4 154.3	112.8	787.8	763.0	24.8
短期入所生活介護	3 676.0	3 568.2	107.8	671.5	650.6	20.9
短期入所療養介護(老健)	600.7	593.9	6.8	144.8	140.6	4.3
短期入所療養介護(病院等)	39.7	44.3	△ 4.6	9.3	10.6	△ 1.3
居宅療養管理指導	4 701.2	4 173.0	528.2	609.1	546.6	62.5
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	1 758.7	1 616.1	142.6	193.9	177.8	16.1
特定施設入居者生活介護(短期利用)	1.2	.	.	0.7	.	.
居宅介護支援	26 716.4	25 400.7	1 315.6	3 032.7	2 904.1	128.6
地域密着型サービス	3 966.5	3 574.4	392.1	439.9	400.5	39.3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11.3	.	.	2.8	.	.
夜間対応型訪問介護	93.9	82.7	11.2	13.3	11.8	1.5
認知症対応型通所介護	708.6	697.3	11.3	89.3	88.9	0.4
小規模多機能型居宅介護	746.1	625.9	120.2	93.7	79.9	13.9
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	2 050.2	1 935.8	114.4	212.7	202.6	10.1
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	3.1	3.1	△ 0.0	1.6	1.6	0.0
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	59.6	47.4	12.1	6.7	5.5	1.2
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	0.1	.	.	0.0	.	.
地域密着型介護老人福祉施設サービス	299.2	190.5	108.7	32.3	21.5	10.8
複合型サービス	4.0	.	.	0.8	.	.
施設サービス	10 654.7	10 403.8	250.8	1 171.5	1 135.4	36.1
介護福祉施設サービス	5 671.9	5 443.4	228.5	587.0	562.1	24.8
介護保健施設サービス	4 124.3	4 030.3	94.0	520.6	499.3	21.3
介護療養施設サービス	902.1	971.9	△ 69.8	119.4	126.8	△ 7.4

- 注:1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護サービス受給者の合計である。
 2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月の介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。
 3)1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表3 サービス体系別にみた受給者数の月次推移

(単位:千人)

	平成24年 5月審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月審査分	2月	3月	4月
介護予防サービス総数	932.9	961.6	961.0	971.2	964.5	972.7	986.0	992.4	994.1	987.7	986.8	996.9
介護予防居宅サービス	911.5	946.0	944.3	953.8	950.7	959.4	972.2	979.0	980.4	974.1	973.3	983.4
介護予防地域密着型サービス	7.2	7.8	8.0	8.0	8.1	8.2	8.4	8.3	8.5	8.6	8.7	8.7
介護サービス総数	3 470.0	3 562.7	3 560.0	3 567.1	3 570.5	3 577.4	3 612.1	3 616.7	3 612.9	3 600.1	3 596.5	3 633.4
居宅サービス	2 427.9	2 498.3	2 498.0	2 502.1	2 499.0	2 509.4	2 542.3	2 547.9	2 543.1	2 529.2	2 523.5	2 558.7
地域密着型サービス	310.8	325.5	325.3	327.8	329.3	331.0	334.7	335.1	335.9	335.3	335.8	339.8
施設サービス	872.2	884.4	883.6	884.6	891.3	890.0	891.6	890.4	892.3	890.0	889.4	894.9

(2) 要介護(要支援)状態区分の変化

平成 24 年 5 月審査分における受給者のうち、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月の各サービス提供月について 1 年間継続して介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者（以下「年間継続受給者」という。）は、3,306.5 千人となっている（表 4）。

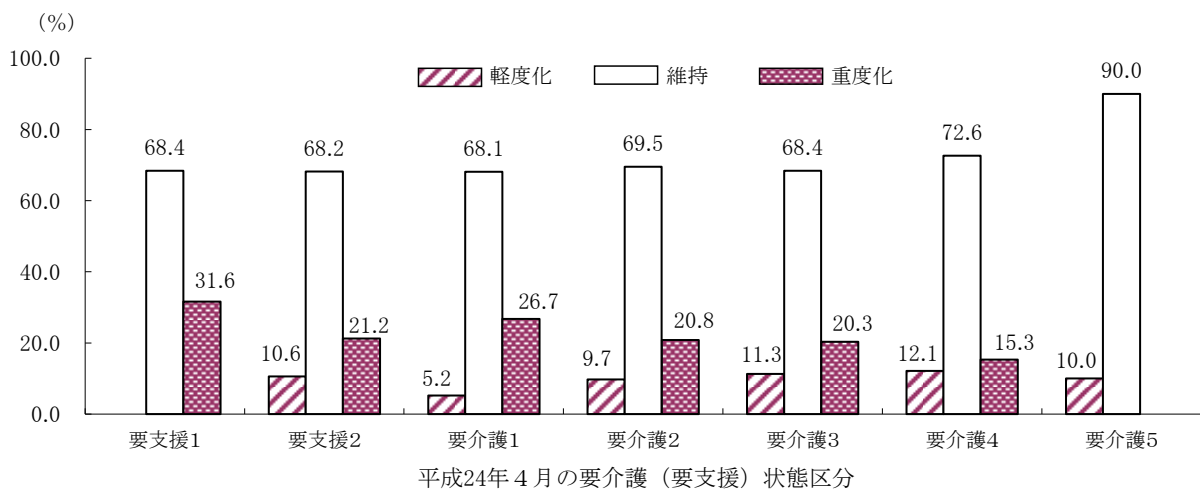
年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を平成 24 年 4 月と平成 25 年 3 月で比較すると、「要支援 1」～「要介護 3」において、要介護（要支援）状態区分の変化がない「維持」の割合が、7 割近くとなっている（図 1）。

表 4 年間継続受給者数の要介護(要支援)状態区分の変化別割合

(単位:%)

		平成 25 年 3 月								
		総数 (3 306.5千人)	要支援1 (270.4千人)	要支援2 (376.0千人)	要介護1 (575.4千人)	要介護2 (669.4千人)	要介護3 (527.8千人)	要介護4 (470.8千人)	要介護5 (416.7千人)	
平成 24 年 4 月	総数 (3 306.5千人)	(100.0%)	100.0	8.2	11.4	17.4	20.2	16.0	14.2	12.6
	要支援1 (319.2千人)	(9.7%)	100.0	68.4	20.2	8.3	2.1	0.6	0.4	0.1
	要支援2 (401.8千人)	(12.2%)	100.0	10.6	68.2	13.2	5.7	1.3	0.7	0.2
	要介護1 (625.1千人)	(18.9%)	100.0	1.1	4.1	68.1	18.6	5.4	2.0	0.6
	要介護2 (667.2千人)	(20.2%)	100.0	0.2	1.4	8.1	69.5	14.5	4.9	1.4
	要介護3 (511.4千人)	(15.5%)	100.0	0.1	0.4	2.1	8.6	68.4	15.5	4.8
	要介護4 (436.0千人)	(13.2%)	100.0	0.1	0.2	1.0	2.9	7.9	72.6	15.3
	要介護5 (345.8千人)	(10.5%)	100.0	0.0	0.0	0.2	0.7	1.6	7.4	90.0

図 1 年間継続受給者数の要介護(要支援)状態区分の変化別割合



(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況

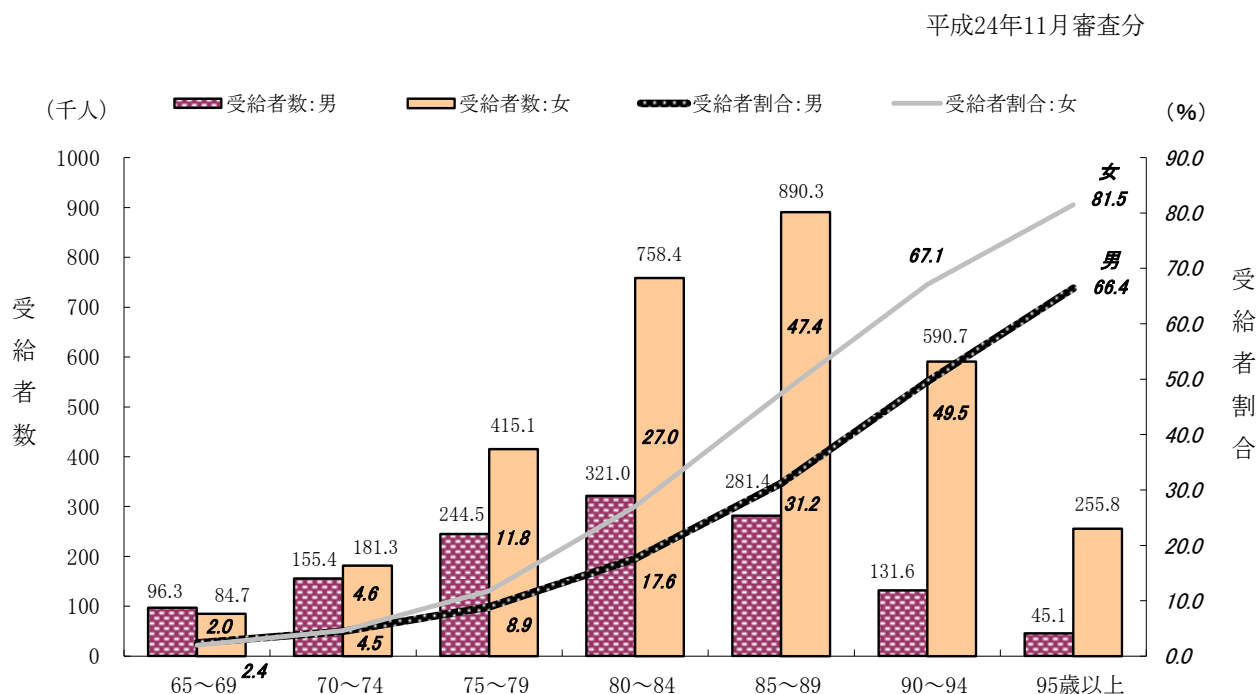
平成25年4月審査分においては、認定者数5,746.7千人、受給者数4,627.7千人となっており、受給者を性別にみると、「男」1,367.6千人(29.6%)、「女」3,260.1千人(70.4%)となっている。また、認定者に対する受給者の割合をみると、「男」77.1%、「女」82.1%となっている。(表5)

65歳以上の年齢階級別人口に占める受給者の割合(平成24年11月審査分)を男女別にみると、「70～74歳」以降の全ての階級において、女性の受給者の割合が男性を上回っている(図2)。

表5 性別にみた認定者数・受給者数及び認定者数に占める受給者数の割合

	認定者数(千人)①		受給者数(千人)②		構成割合(%)		受給者割合(%)②/①	
	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分
総数	5 746.7	5 436.6	4 627.7	4 387.8	100.0	100.0	80.5	80.7
男	1 775.0	1 666.5	1 367.6	1 286.9	29.6	29.3	77.1	77.2
女	3 971.7	3 770.0	3 260.1	3 101.0	70.4	70.7	82.1	82.3

図2 性・年齢階級別にみた受給者数及び65歳以上人口に占める受給者数の割合



注：1) 65歳以上人口に占める受給者割合(%) = 性・年齢階級別受給者数 / 性・年齢階級別人口 × 100
 2) 人口は、総務省統計局「平成24年10月1日現在推計人口(総人口)」を使用した。

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成25年4月審査分の受給者1人当たり費用額は157.6千円となっており、平成24年4月審査分と比較すると0.6千円増加している(表6)。

表6 受給者1人当たり費用額の年次推移

(単位:千円)

	平成21年4月 審査分	平成22年4月 審査分	平成23年4月 審査分	平成24年4月 審査分	平成25年4月 審査分	対前年同月 増減額
	総数	151.2	157.3	155.8	157.0	157.6

注: 1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

3) 平成23年4月審査分においては、東日本大震災の影響により、介護給付費明細書等を各都道府県国民健康保険団体連合会に提出できない介護サービス事業所等や介護給付費明細書によらない概算請求・支払いがあったものと考えられる。

表7 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額及び費用額累計

介護予防サービス

	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成24年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	40.2	39.9	0.3	468 512
介護予防居宅サービス	35.8	35.6	0.2	411 670
訪問通所	33.8	33.6	0.2	377 206
介護予防訪問介護	20.8	20.1	0.7	108 378
介護予防訪問入浴介護	34.8	34.6	0.2	197
介護予防訪問看護	30.6	30.5	0.1	11 935
介護予防訪問リハビリテーション	29.8	29.6	0.3	3 474
介護予防通所介護	35.6	36.5	△ 0.9	172 355
介護予防通所リハビリテーション	43.0	42.7	0.2	62 677
介護予防福祉用具貸与	6.2	6.3	△ 0.1	18 190
短期入所	36.5	35.3	1.2	4 357
介護予防短期入所生活介護	36.0	34.7	1.3	3 824
介護予防短期入所療養介護(老健)	40.3	40.1	0.1	500
介護予防短期入所療養介護(病院等)	41.0	38.9	2.1	33
介護予防居宅療養管理指導	10.6	10.8	△ 0.2	3 235
介護予防特定施設入居者生活介護	99.0	99.6	△ 0.7	26 871
介護予防支援	4.4	4.3	0.0	48 554
介護予防地域密着型サービス	84.1	84.0	0.1	8 288
介護予防認知症対応型通所介護	48.7	46.7	2.0	507
介護予防小規模多機能型居宅介護	68.4	65.7	2.6	5 304
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	241.8	246.0	△ 4.2	2 476
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	22.7	34.7	△ 12.0	1

介護サービス

	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成24年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	189.7	188.5	1.3	8 034 391
居宅サービス	123.1	122.0	1.1	3 665 180
訪問通所	107.4	106.3	1.1	2 821 001
訪問介護	69.6	67.5	2.1	740 083
訪問入浴介護	62.4	61.4	0.9	60 335
訪問看護	46.1	46.4	△ 0.3	160 621
訪問リハビリテーション	34.7	34.7	△ 0.0	28 310
通所介護	88.8	87.9	0.9	1 213 706
通所リハビリテーション	82.7	85.4	△ 2.6	394 731
福祉用具貸与	14.8	15.0	△ 0.1	223 215
短期入所	101.9	98.0	3.9	421 625
短期入所生活介護	102.5	98.7	3.9	364 458
短期入所療養介護(老健)	88.6	84.5	4.2	52 901
短期入所療養介護(病院等)	107.9	104.9	3.0	4 266
居宅療養管理指導	11.7	11.8	△ 0.1	54 196
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	213.1	209.4	3.7	368 270
特定施設入居者生活介護(短期利用)	79.4	.	.	87
居宅介護支援	13.8	13.6	0.1	367 172
地域密着型サービス	230.2	223.6	6.6	899 425
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	140.9	.	.	1 579
夜間対応型訪問介護	29.1	27.0	2.1	2 729
認知症対応型通所介護	121.5	117.4	4.0	85 387
小規模多機能型居宅介護	206.8	200.0	6.8	155 056
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	278.1	271.9	6.2	559 197
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	74.7	75.3	△ 0.7	226
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	214.7	210.9	3.9	12 528
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	36.5	.	.	4
地域密着型介護老人福祉施設サービス	280.2	272.3	8.0	81 695
複合型サービス	257.6	.	.	1 023
施設サービス	296.1	295.9	0.2	3 102 614
介護福祉施設サービス	279.6	277.0	2.6	1 557 253
介護保健施設サービス	295.3	294.9	0.5	1 196 522
介護療養施設サービス	391.7	395.2	△ 3.5	348 840

注: 1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成25年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは沖縄県が43.5千円と最も高く、次いで福井県が43.2千円、石川県が42.9千円となっている。介護サービスでは、沖縄県が211.4千円、次いで石川県が205.1千円、高知県が204.6千円となっている。(表8)

表8 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成25年4月審査分
(単位:千円)

	介護予防サービス				介護サービス			
	総数	介護予防居宅サービス	介護予防地域密着型サービス		総数	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全 国	40.2	35.8	84.1	全 国	189.7	123.1	230.2	296.1
北海道	39.6	35.3	82.4	北海道	184.9	102.2	239.5	296.3
青森県	39.8	35.3	102.1	青森県	188.1	121.5	255.7	296.0
岩手県	39.0	34.3	78.8	岩手県	180.8	108.7	236.3	293.2
宮城県	38.5	34.2	102.1	宮城県	185.3	120.4	237.1	289.5
秋田県	38.3	33.5	80.2	秋田県	188.9	126.9	240.7	290.2
山形県	41.6	36.7	73.8	山形県	188.0	117.8	222.8	284.9
福島県	40.0	35.8	85.7	福島県	180.1	111.6	222.4	287.9
茨城県	41.4	36.9	99.8	茨城県	187.8	115.6	249.1	285.6
栃木県	41.5	36.7	84.2	栃木県	189.2	123.6	234.9	294.1
群馬県	41.9	37.3	80.0	群馬県	194.3	127.5	238.9	291.2
埼玉県	40.7	36.5	96.6	埼玉県	183.3	120.3	245.6	291.4
千葉県	40.2	36.0	79.9	千葉県	182.7	123.7	240.3	291.3
東京都	40.9	36.7	97.7	東京都	188.7	131.5	183.0	309.5
神奈川県	40.7	36.5	92.2	神奈川県	184.3	119.2	219.6	299.8
新潟県	40.5	35.9	76.4	新潟県	196.1	123.1	225.8	295.2
富山県	39.9	35.4	68.3	富山県	198.2	115.9	211.1	308.3
石川県	42.9	38.0	79.3	石川県	205.1	124.2	240.9	295.3
福井県	43.2	38.4	65.9	福井県	197.9	120.4	210.7	294.1
山梨県	40.4	36.1	89.1	山梨県	191.6	132.3	242.6	286.2
長野県	39.1	34.8	79.1	長野県	187.7	122.6	218.7	289.8
岐阜県	38.7	34.2	81.1	岐阜県	189.6	119.5	237.6	281.6
静岡県	41.0	36.6	98.1	静岡県	191.5	122.2	222.0	292.4
愛知県	41.1	36.8	90.6	愛知県	194.2	132.1	237.8	295.2
三重県	37.8	33.5	80.2	三重県	186.6	125.0	232.6	291.8
滋賀県	38.4	34.1	74.1	滋賀県	184.2	120.4	209.5	290.8
京都府	35.6	31.3	76.0	京都府	183.5	110.6	197.0	309.2
大阪府	37.8	33.5	73.3	大阪府	186.3	130.4	241.9	301.7
兵庫県	41.3	36.9	82.8	兵庫県	192.4	128.0	231.2	295.8
奈良県	41.9	37.6	88.1	奈良県	184.5	120.4	238.9	287.5
和歌山県	37.1	32.7	91.3	和歌山県	188.7	128.4	240.4	289.5
鳥取県	42.9	38.0	71.8	鳥取県	202.2	125.8	217.3	298.3
島根県	39.0	34.3	74.4	島根県	190.4	114.2	219.9	293.9
岡山県	40.8	36.0	82.2	岡山県	190.0	117.6	243.2	289.8
広島県	40.8	36.3	77.3	広島県	193.1	121.6	234.9	299.0
山口県	38.9	34.5	77.4	山口県	193.2	120.3	221.1	299.9
徳島県	39.7	35.2	96.2	徳島県	192.7	110.3	250.2	298.9
香川県	41.9	37.4	84.5	香川県	187.9	121.7	225.5	288.1
愛媛県	40.0	35.3	104.2	愛媛県	194.4	121.0	247.4	298.5
高知県	37.4	33.1	91.5	高知県	204.6	118.4	240.4	315.5
福岡県	41.4	36.9	87.2	福岡県	196.6	124.7	243.7	301.7
佐賀県	42.3	37.4	108.5	佐賀県	202.1	133.2	238.1	299.5
長崎県	40.6	36.7	90.6	長崎県	193.0	120.5	240.5	289.4
熊本県	41.9	37.3	73.8	熊本県	194.9	118.9	224.0	301.8
大分県	39.7	35.3	80.4	大分県	194.9	132.9	226.1	291.0
宮崎県	41.1	36.4	100.9	宮崎県	198.1	138.0	243.5	293.5
鹿児島県	41.0	36.3	89.9	鹿児島県	197.1	115.1	238.9	292.5
沖縄県	43.5	39.3	74.6	沖縄県	211.4	158.2	235.6	293.3

注：1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

3 居宅サービスの状況

(1) 利用状況

平成25年4月審査分における平均利用率（居宅サービス受給者平均給付単位数の支給限度基準額（単位）に対する割合）を要介護（要支援）状態区別にみると、「要介護5」62.8%が最も高く、次いで「要介護4」59.9%、「要介護3」56.3%となっている（図3）。

また、要介護（要支援）状態区別に受給者の居宅サービス種類別の割合をみると、訪問介護及び通所介護はいずれの要介護（要支援）状態区分でも3割を超えている。訪問看護は、要介護（要支援）状態区分が高くなるに従って利用割合も高くなっている。（図4）

図3 居宅サービス受給者の平均給付単位数・平均利用率

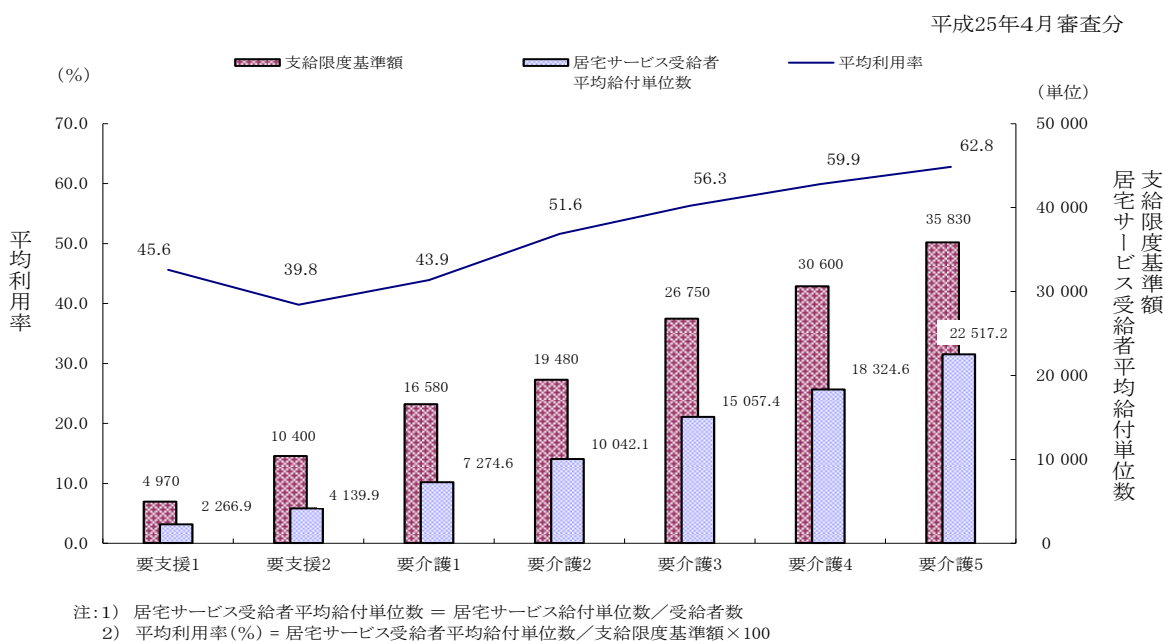
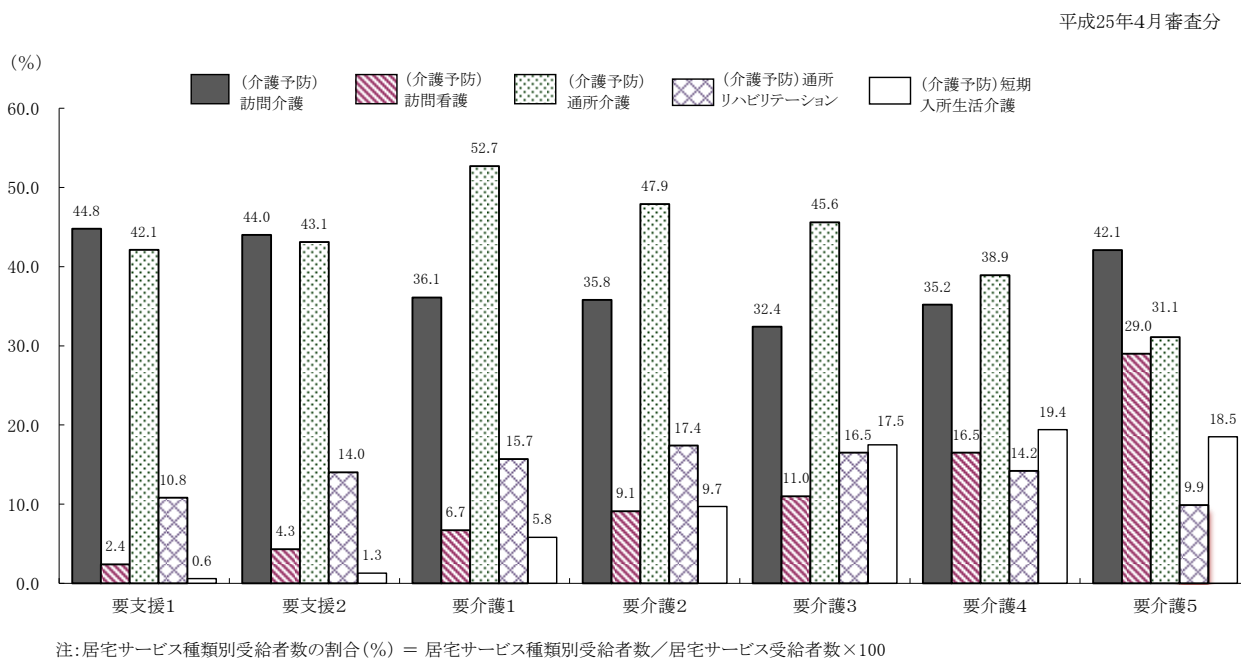


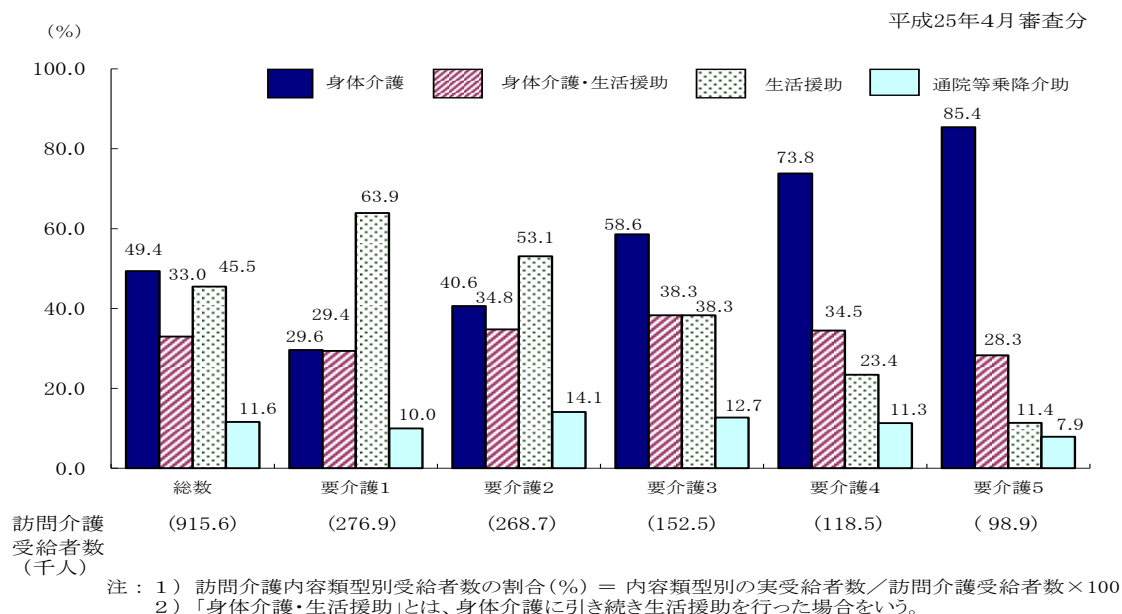
図4 要介護（要支援）状態区別にみた居宅サービス種類別受給者数の割合



(2) 訪問介護

平成25年4月審査分の訪問介護受給者について要介護状態区別に訪問介護内容種類の割合をみると、要介護1では「生活援助」63.9%、要介護5では「身体介護」85.4%となっており、要介護状態区分が高くなるに従って「身体介護」の利用割合が高くなり、「生活援助」の利用割合は低くなっている（図5）。

図5 要介護状態区別にみた訪問介護内容類型別受給者数の割合



(3) 通所介護・通所リハビリテーション

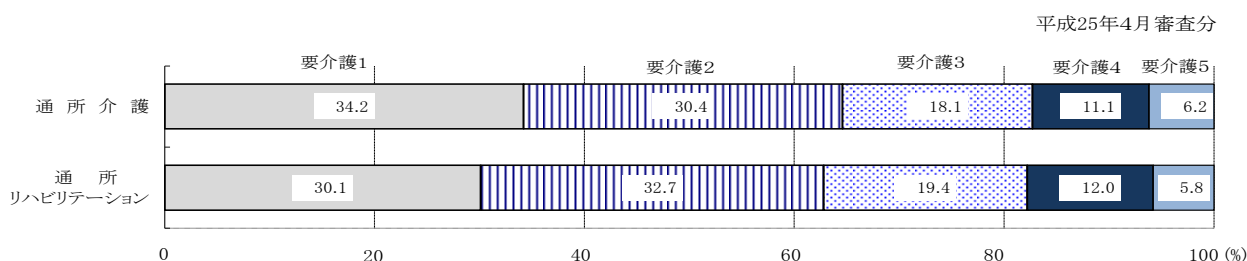
平成25年4月審査分の通所介護と通所リハビリテーションの受給者について要介護状態区別の割合をみると、「要介護1」～「要介護3」が全体の約8割を占めている（表9、図6）。

表9 通所介護—通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数及び割合

平成25年4月審査分

	通所介護		通所リハビリテーション	
	受給者数(千人)	構成割合(%)	受給者数(千人)	構成割合(%)
総数	1 181.3	100.0	400.2	100.0
要介護1	403.7	34.2	120.4	30.1
要介護2	359.2	30.4	130.8	32.7
要介護3	214.4	18.1	77.8	19.4
要介護4	130.9	11.1	47.9	12.0
要介護5	73.2	6.2	23.3	5.8

図6 通所介護—通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数の割合



(4) 福祉用具貸与

福祉用具貸与種目別に、1年間の単位数の割合をみると、「特殊寝台」が32.6%、「車いす」が19.7%となっており、「特殊寝台付属品」及び「車いす付属品」を含めると、特殊寝台及び車いすの貸与が全体の約7割を占めている（表10）。

また、平成25年4月審査分の要介護（要支援）状態区分別件数の割合をみると、「体位変換器」や「床ずれ防止用具」で要介護5の割合が高くなっている（図7）。

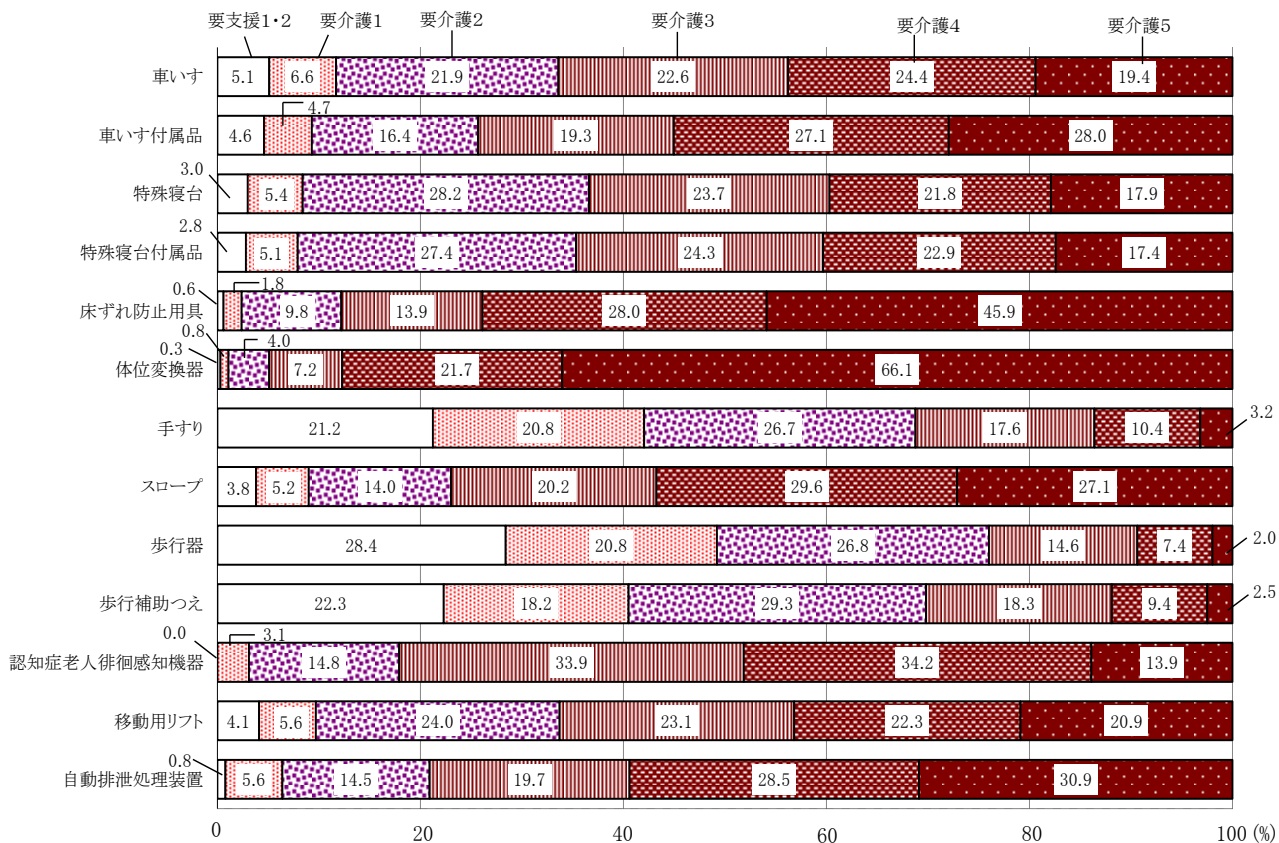
表10 福祉用具貸与種目別にみた件数・単位数

	件 数				単 位 数			
	平成24年度 (千件)	構成割合(%)	平成23年度 (千件)	対前年度 増減数(千件)	平成24年度 (千単位)	構成割合(%)	平成23年度 (千単位)	対前年度 増減数(千単位)
総数	63 124.2	100.0	57 123.0	6 001.2	24 267 741	100.0	22 508 664	1 759 077
車いす	7 214.8	11.4	6 846.5	368.2	4 789 343	19.7	4 615 742	173 601
車いす付属品	2 353.4	3.7	2 165.6	187.8	436 370	1.8	404 190	32 180
特殊寝台	8 602.3	13.6	8 047.1	555.2	7 907 307	32.6	7 456 987	450 320
特殊寝台付属品	24 449.7	38.7	22 696.2	1 753.6	3 309 663	13.6	3 099 159	210 505
床ずれ防止用具	2 627.7	4.2	2 507.9	119.8	1 697 844	7.0	1 627 016	70 828
体位変換器	294.1	0.5	262.7	31.3	72 174	0.3	69 986	2 187
手すり	9 091.3	14.4	7 156.8	1 934.5	2 513 740	10.4	1 986 005	527 735
スロープ	1 593.1	2.5	1 338.1	255.0	884 420	3.6	821 116	63 304
歩行器	4 629.7	7.3	4 017.9	611.8	1 332 932	5.5	1 166 800	166 133
歩行補助つえ	1 405.0	2.2	1 278.0	127.0	157 177	0.6	142 909	14 268
認知症老人徘徊感知機器	173.0	0.3	134.7	38.3	112 184	0.5	89 960	22 224
移動用リフト	684.4	1.1	671.5	12.9	1 049 717	4.3	1 028 794	20 924
自動排泄処理装置	5.8	0.0	-	-	4 870	0.0	-	-

注：各年度とも5月審査分～翌年4月審査分までの累計である。

図7 福祉用具貸与種目別にみた要介護（要支援）状態区分別件数の割合

平成25年4月審査分



4 地域密着型サービスの状況

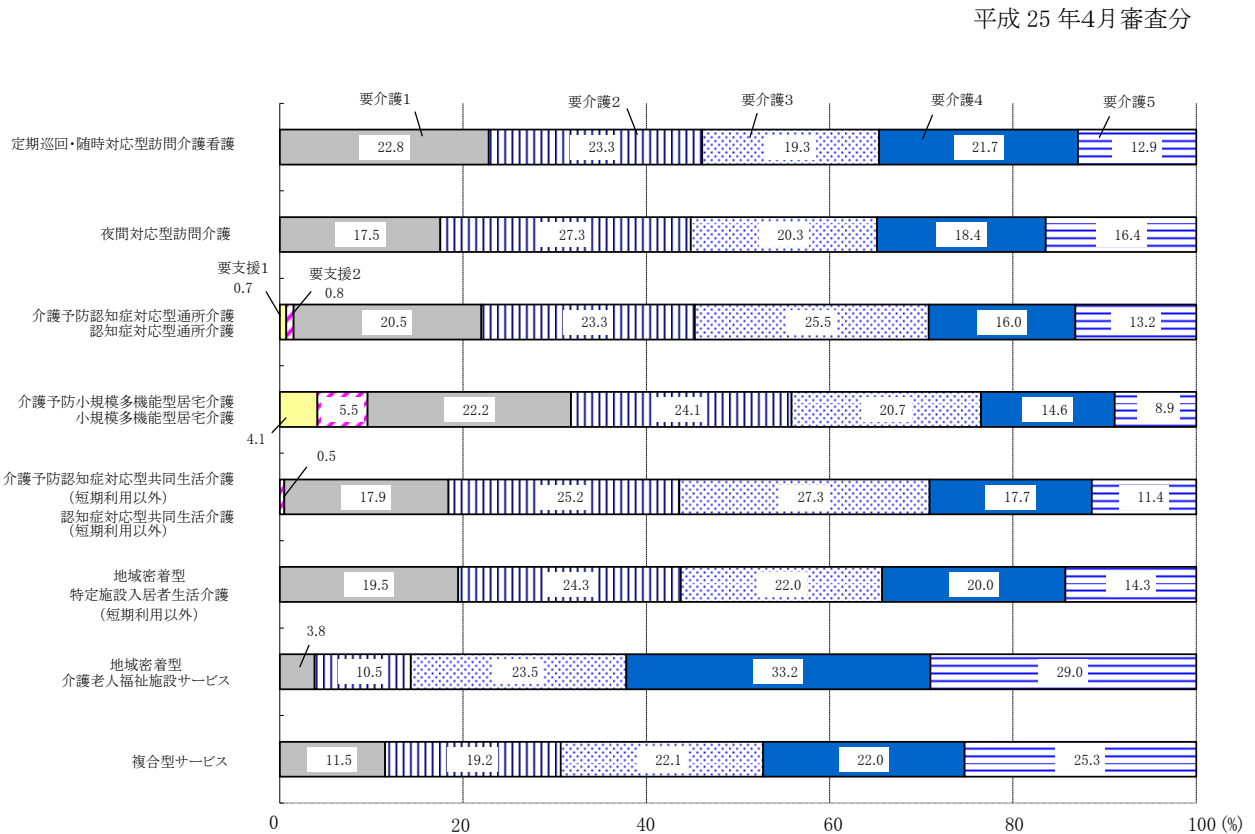
平成 25 年 4 月 審査分における地域密着型サービス別の請求事業所数をみると、認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）で 11,837 事業所、小規模多機能型居宅介護で 3,979 事業所などとなっている（表 11）。

また、地域密着型サービス別に受給者の要介護（要支援）状態区分別の割合をみると、地域密着型介護老人福祉施設サービスでは、「要介護 4」「要介護 5」の割合が高くなっている（図 8）。

表 11 地域密着型サービス別にみた請求事業所数の月次推移

	(単位：事業所)											
	平成24年 5月審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月審査分	2月	3月	4月
介護予防認知症対応型通所介護	459	521	510	521	529	534	537	525	527	536	532	545
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 027	2 146	2 202	2 258	2 309	2 333	2 340	2 368	2 405	2 400	2 435	2 463
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	684	741	754	775	774	759	764	745	774	766	774	773
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17	29	37	46	53	63	93	109	125	135	150	176
夜間対応型訪問介護	155	156	157	161	155	156	162	157	161	160	161	163
認知症対応型通所介護	3 577	3 628	3 654	3 671	3 694	3 681	3 699	3 706	3 716	3 715	3 725	3 735
小規模多機能型居宅介護	3 589	3 712	3 753	3 790	3 817	3 849	3 875	3 884	3 914	3 922	3 940	3 979
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	11 439	11 654	11 679	11 717	11 740	11 745	11 770	11 777	11 797	11 805	11 826	11 837
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	216	224	231	235	236	238	236	240	240	240	245	247
地域密着型介護老人福祉施設サービス	845	881	909	937	953	966	985	1 000	1 014	1 014	1 016	1 026
複合型サービス	-	2	2	8	10	13	18	21	23	29	33	38

図 8 地域密着型サービス別にみた要介護(要支援)状態区分別受給者数の割合



5 施設サービスの状況

(1) 要介護状態区別にみた単位数・受給者1人当たり費用額

各施設サービスの1年間の単位数は、介護福祉施設サービスが最も高く、次いで介護保健施設サービス、介護療養施設サービスとなっている。なお、要介護状態区別にみると、介護福祉施設サービスでは「要介護4」「要介護5」の割合が多く、介護保健施設サービスでは「要介護3」「要介護4」の割合が多く、介護療養施設サービスでは「要介護5」の割合が多くなっている。(表12)

また、平成25年4月審査分の施設サービス別受給者1人当たり費用額をみると、いずれの施設サービスも要介護状態区分が高くなるほど費用額も高くなっており、特に介護療養施設サービスではその差が大きい(図9)。

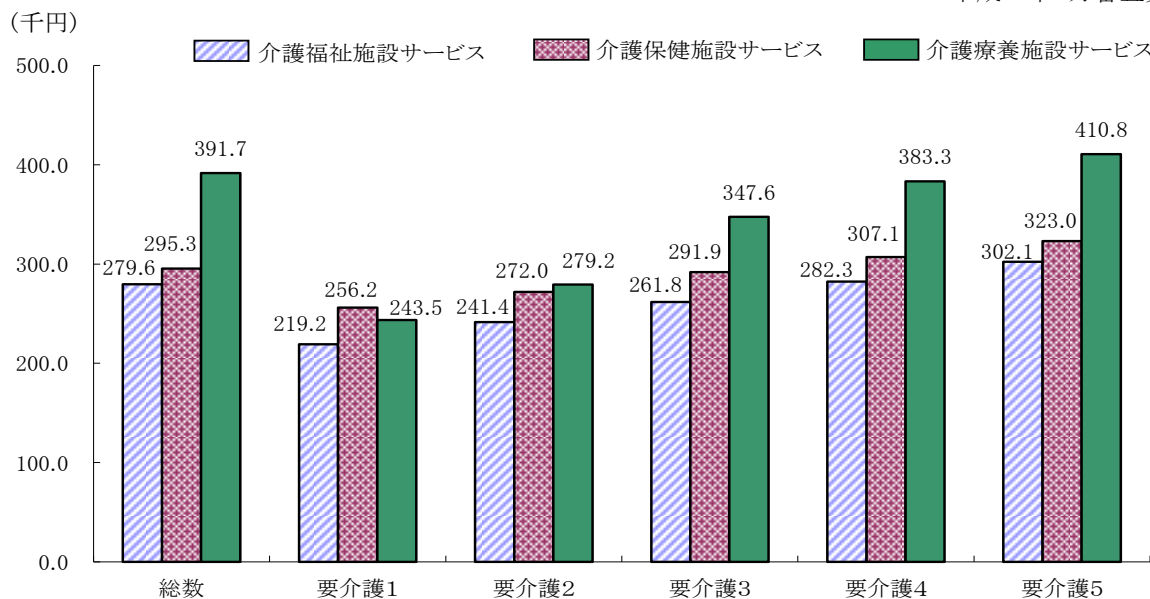
表12 施設サービス別にみた要介護状態区別単位数

平成24年5月審査分～平成25年4月審査分

	介護福祉施設サービス		介護保健施設サービス		介護療養施設サービス	
	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)
総数	153 031 592	100.0	117 660 641	100.0	32 652 642	100.0
要介護1	3 566 176	2.3	9 837 932	8.4	217 260	0.7
要介護2	11 282 937	7.4	19 361 795	16.5	623 192	1.9
要介護3	29 229 375	19.1	28 007 424	23.8	2 201 421	6.7
要介護4	50 554 755	33.0	33 220 532	28.2	9 660 727	29.6
要介護5	58 396 489	38.2	27 232 784	23.1	19 949 998	61.1

図9 要介護状態区別にみた施設サービス別受給者1人当たり費用額

平成25年4月審査分



注：受給者1人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数

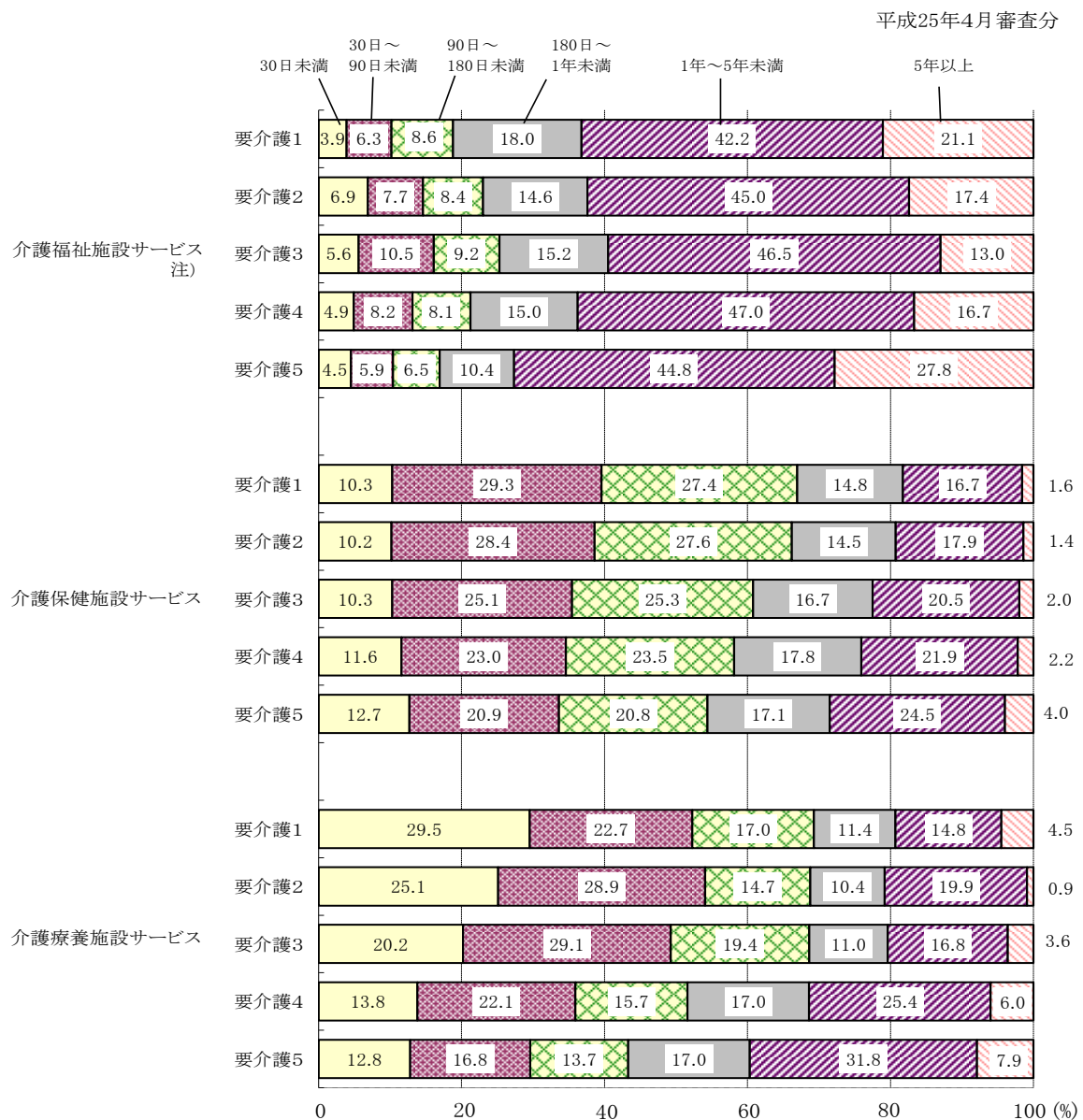
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合

平成25年3月中に退所(院)した施設サービス受給者について、要介護状態区別に入所(院)期間の割合をみると、介護福祉施設サービスでは、いずれの要介護状態区分でも1年～5年未満の割合が最も多い。

介護保健施設サービスでは、要介護状態区分が高くなるに従って、1年以上の割合が多くなっている。

介護療養施設サービスでは、「要介護1」「要介護2」では90日未満の割合が多く、「要介護4」「要介護5」では、1年～5年未満の割合が多い。(図10)

図10 施設サービス・要介護状態区別にみた退所(院)者の入所(院)期間別構成割合



注：介護福祉施設サービスには、地域密着型介護老人福祉施設サービスを含む。

統計表1 介護予防サービス受給者数, 月・サービス種類別

(単位:千人)

	平成24年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月 審査分	2月	3月	4月
総数	932.9	961.6	961.0	971.2	964.5	972.7	986.0	992.4	994.1	987.7	986.8	996.9
介護予防居宅サービス	911.5	946.0	944.3	953.8	950.7	959.4	972.2	979.0	980.4	974.1	973.3	983.4
訪問通所	884.0	916.5	915.5	925.0	921.5	930.1	942.5	949.3	950.8	943.7	943.2	953.0
介護予防訪問介護	415.9	430.3	428.8	431.8	431.0	434.1	438.7	439.5	440.2	435.7	434.0	436.1
介護予防訪問入浴介護	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
介護予防訪問看護	28.8	30.3	30.9	31.5	31.6	32.2	32.9	33.2	33.2	33.2	33.2	33.7
介護予防訪問リハビリテーション	9.2	9.6	9.4	9.6	9.6	9.8	10.1	10.2	10.2	10.0	10.0	10.1
介護予防通所介護	375.4	391.6	393.0	398.5	394.7	400.3	408.1	413.9	413.5	408.9	411.2	418.8
介護予防通所リハビリテーション	116.0	120.9	120.6	121.6	120.4	121.9	123.5	123.8	123.5	121.3	121.7	123.0
介護予防福祉用具貸与	220.6	228.6	231.4	236.1	238.1	241.5	246.5	249.6	251.4	251.6	251.6	256.3
短期入所	9.3	10.2	9.8	10.2	10.8	10.5	11.1	10.8	10.0	9.8	9.6	10.5
介護予防短期入所生活介護	8.4	9.0	8.8	9.1	9.7	9.4	9.9	9.6	8.9	8.8	8.6	9.4
介護予防短期入所療養介護(老健)	0.9	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	1.0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
介護予防居宅療養管理指導	23.1	24.9	24.8	25.1	25.3	25.6	26.4	26.4	26.2	26.9	26.7	27.1
介護予防特定施設入居者生活介護	21.8	22.6	22.5	22.6	22.7	22.8	23.0	23.1	23.4	23.5	23.5	23.8
介護予防支援	886.5	900.0	906.9	918.9	913.9	922.8	934.9	941.1	943.4	936.1	935.8	945.8
介護予防地域密着型サービス	7.2	7.8	8.0	8.0	8.1	8.2	8.4	8.3	8.5	8.6	8.7	8.7
介護予防認知症対応型通所介護	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
介護予防小規模多機能型居宅介護	5.6	6.0	6.2	6.2	6.3	6.5	6.6	6.6	6.8	6.8	6.9	7.0
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

統計表2 介護サービス受給者数, 月・サービス種類別

(単位:千人)

	平成24年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月 審査分	2月	3月	4月
総 数	3 470.0	3 562.7	3 560.0	3 567.1	3 570.5	3 577.4	3 612.1	3 616.7	3 612.9	3 600.1	3 596.5	3 633.4
居宅サービス	2 427.9	2 498.3	2 498.0	2 502.1	2 499.0	2 509.4	2 542.3	2 547.9	2 543.1	2 529.2	2 523.5	2 558.7
訪問通所	2 147.8	2 204.3	2 205.9	2 211.0	2 203.5	2 213.2	2 243.1	2 248.9	2 244.3	2 225.3	2 220.3	2 250.0
訪問介護	870.6	894.9	898.0	900.4	896.1	900.4	914.9	916.1	912.9	903.6	903.6	915.6
訪問入浴介護	80.9	82.5	81.8	81.4	80.4	79.3	80.2	79.9	80.8	79.3	78.7	79.4
訪問看護	273.4	282.9	285.3	287.9	287.3	288.7	293.4	293.7	293.4	290.3	290.7	294.9
訪問リハビリテーション	66.4	68.4	68.3	68.6	68.2	68.4	69.5	70.3	70.1	69.0	69.2	70.0
通所介護	1 110.3	1 143.8	1 147.2	1 153.2	1 149.7	1 159.6	1 180.5	1 184.3	1 177.5	1 159.6	1 159.8	1 181.3
通所リハビリテーション	389.5	399.4	401.6	402.4	399.3	402.0	408.1	407.7	404.2	396.0	395.0	400.2
福祉用具貸与	1 196.5	1 219.8	1 228.6	1 235.5	1 232.9	1 240.1	1 258.3	1 265.7	1 269.5	1 264.3	1 261.4	1 281.6
短期入所	345.1	356.5	353.3	355.9	365.0	360.3	370.2	367.6	357.4	344.3	336.2	355.4
短期入所生活介護	297.5	305.8	302.6	305.3	314.1	310.1	317.2	314.9	308.6	299.2	292.5	308.3
短期入所療養介護(老健)	48.5	51.5	51.5	51.3	51.7	51.0	54.0	53.8	49.6	45.6	44.2	48.0
短期入所療養介護(病院等)	3.2	3.4	3.4	3.4	3.5	3.4	3.5	3.4	3.3	3.1	3.0	3.1
居宅療養管理指導	361.1	380.7	384.1	386.2	387.6	390.3	398.7	399.9	399.9	401.2	400.6	410.8
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	140.2	143.5	144.4	144.9	145.6	146.2	147.6	148.2	148.6	148.6	149.5	151.4
特定施設入居者生活介護(短期利用)	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
居宅介護支援	2 162.7	2 194.6	2 206.9	2 217.9	2 212.6	2 221.9	2 253.6	2 256.6	2 254.0	2 235.5	2 236.2	2 264.0
地域密着型サービス	310.8	325.5	325.3	327.8	329.3	331.0	334.7	335.1	335.9	335.3	335.8	339.8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.1	0.2	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	1.1	1.3	1.7	1.9	2.1
夜間対応型訪問介護	7.3	7.7	7.7	7.8	7.7	7.7	7.8	7.8	8.0	8.1	8.1	8.2
認知症対応型通所介護	57.6	59.2	59.1	59.1	59.1	59.5	60.3	60.1	59.5	58.3	58.2	58.7
小規模多機能型居宅介護	57.0	59.7	60.5	61.2	61.6	62.5	63.3	63.4	63.9	63.9	64.0	65.2
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	164.1	171.7	169.9	170.6	170.6	170.8	171.8	171.7	171.9	171.9	171.9	173.3
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	4.5	4.7	4.8	4.8	4.9	5.0	5.0	5.1	5.1	5.2	5.2	5.3
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設サービス	21.0	22.8	23.4	24.2	25.0	25.1	25.7	26.1	26.3	26.3	26.4	26.8
複合型サービス	-	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7
施設サービス	872.2	884.4	883.6	884.6	891.3	890.0	891.6	890.4	892.3	890.0	889.4	894.9
介護福祉施設サービス	460.8	469.1	469.3	469.9	474.6	473.6	475.5	475.8	476.2	475.0	475.0	477.3
介護保健施設サービス	339.0	341.7	341.3	342.1	344.1	344.3	344.7	343.8	345.6	344.8	344.7	348.1
介護療養施設サービス	76.9	77.9	77.0	76.2	76.1	75.2	74.9	74.2	74.0	73.4	73.1	73.2

用語の定義

(1) 原審査

介護サービスを提供した事業所から請求のあった介護給付費明細書等に対する審査をいい、計画単位数を超える請求があった場合は査定減点されることがある。

なお、原則としてサービス提供月の翌月が各都道府県国民健康保険団体連合会の審査月となっている。

(2) 受給者数

当該審査月に保険請求のあった者の数であり、同一被保険者が同一月に2種類以上のサービスを受けた場合、サービスごとにそれぞれ計上するが、総数、小計には1人と計上している。

なお、年間累計受給者数は、各審査月の受給者数を合計している。

(3) 年間実受給者数

平成24年4月から平成25年3月の各サービス提供月の介護予防サービスまたは介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

(4) 年間継続受給者数

平成24年4月から平成25年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者をいう。

(5) 認定者数

要介護（要支援）認定を受け、介護保険の受給資格がある者として、審査月の前月中に受給者台帳に登録されている者をいう。

(6) 費用額

保険給付額と公費負担額、利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。

(7) 単位数

介護サービス費用の単位であり、1単位の単価は地域により異なる。

(8) 居宅サービス給付単位数

介護給付費明細書のうち、居宅サービス支給限度額管理対象単位数の合計である。

(9) 支給限度基準額（居宅介護サービス費等区分支給限度基準額及び介護予防サービス費等区分支給限度基準額）

居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスについて、要介護（要支援）状態区分に応じて定められた、1か月間に利用できる保険給付対象となるサービス費用の上限をいう。

(10) 訪問介護内容類型

- ・身体介護…利用者の身体に直接接触して行う介護等と、日常生活に必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助をいう。
- ・生活援助…日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいう。
- ・通院等乗降介助…要介護者の通院等のために指定訪問介護事業所の訪問介護員等が、自ら運転する車両への乗車・降車の介助を行い、あわせて乗車前・降車後の屋内外での移動等の介助、または通院先・外出先での受診等の手続・移動等の介助を行うことをいう。